

「次世代経営塾」会員規約

第1条（目的）

- この会員規約（以下「本規約」といいます）は、「次世代経営塾」（以下「本会」といいます）の会員（以下「会員」といいます）が、株式会社フォーバル（以下、当社といいます）の運営する有料会員制サービス提供システム「次世代経営塾」（以下「本サービス」といいます）を利用するに際して、その規則を定めたものとなります。
- 本規約は、本文および別紙により構成され、会員が本サービスを利用する場合の一切の事項に適用されます。

第2条（本規約の追加・変更）

- 本規約は、当社の裁量により、会員の下承を得ることなく追加、変更される場合があります。
- 本規約の追加、変更は特に適用開始時期を定めない限り、当社が自己のホームページに当該追加、変更を表示した時をもって効力を生じるものとし、以後、追加、変更後の規約が本規約に優先して適用されることとします。

第3条（会員）

- 会員となろうとする者（以下「入会希望者」といいます）は、本規約の内容を承諾の上、本会への入会を申し込むものとします。
- 当社は、入会申し込みを受け付けた後、必要な審査、手続きを経て入会を承認しない場合があります。
- 当社は、前項の承諾後、入会希望者に対して入会金の請求を行います。入会希望者は、入会金を当社の指定する方法により支払うものとします。
- 入会希望者が入会金の入金をした時点で、入会希望者は、会員となるものとします。
- 本会の会員に対する重要なお知らせは、当社より電子メールにて通知します。会員は、本会への入会と同時に、当該電子メールを受け取ることに予め承諾するものとします。

第4条（会員資格の譲渡禁止等）

会員は、会員としての資格、あるいは会員として当社に対して有する権利を第三者に譲渡し、貸与し、あるいは担保の目的とすることはできないものとします。また、当社の事前の書面による承諾なしに、会員としての義務を第三者に承継させることもできません。

第5条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、別紙に定めるとおりとします。

第6条（本規約の遵守等）

会員は本契約を遵守し、当社の指示に従って本サービスを利用するものとします。

第7条（知的財産権の帰属）

1. 本サービスの提供にあたり、当社が作成し、会員に提出するドキュメント等に対する著作権、およびそれらに含まれるノウハウ、コンセプト、アイデアその他の知的財産権は、すべて当社に帰属します。
2. 会員は、当社が提供するセミナーや講演会において、その映像・音声を、当社の承諾なく、撮影・録音してはならないものとします。

第8条（知的財産権等の尊重）

会員は、本サービスを通じて入手する情報について、著作権法、特許法、その他の知的財産法を遵守するものとします。なお会員は、これらの情報について開示範囲を合理的に限定するなど、その漏洩防止義務を負うものとします。

第9条（設備等の準備、維持）

本サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア、その他本サービスの利用に必要な一切の必要な準備、ならびにその維持は、会員が自己の費用と責任で行うものとします。

第10条（禁止行為）

1. 本規約で定めた事項の他、会員は、本サービスの利用に関連して、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - i. 犯罪行為または、犯罪に結びつき、あるいは結びつくおそれのある行為
 - ii. 当社の本サービスの提供を妨げ、または妨げるおそれのある行為
 - iii. 当社の信用、財産を毀損し、または毀損するおそれのある行為
 - iv. その他日本国憲法以下、日本国の公序良俗に反する行為

第11条（本サービスの中断）

1. 当社は、次の各号いずれかの事態が生じた場合、会員に事前に通知することなく、一時期に本サービスの全部または一部を中断することがあります。
 - i. 停電、火災等、社会インフラの障害により本サービスが提供できない場合
 - ii. 天災、戦争、暴動等の不可抗力で本サービスの提供ができない場合
 - iii. 法令に基づく措置により本サービスが提供できない場合
 - iv. その他、運営上、技術上の理由により本サービスの中断が必要であると当社が判断した場合

第12条（本サービスの中止）

1. 当社は、当社のホームページ上に事前に告知することにより、本サービスの全部または一部の提供を中止できるものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、講師の病気・けがなどの事情で本サービスの全部または一部の提供を変更または中止する場合があります。
3. 本条に基づきサービスの中止がなされた場合、当社はこれに起因して生じた会員の損害につき一切の責任を負わないものとします。

第13条（変更の届け出）

1. 本会員は、住所、電話番号、その他当社の定めた手続きの過程で当社に届け出た内容に変更が生じた場合には、すみやかに変更内容を当社に届け出るものとします。
2. 会員が前項の届け出をなすまでの間、または届け出を怠ったことにより、会員が被った不利益については、当社は一切責任を負わないものとします。

第14条（退会）

1. 会員が本サービスの利用を終了する場合には、当社に対して本サービスからの退会届けを提出するものとし、当該退会届けを当社が受領したときをもって、会員は、本サービスから退会したものとします。なお、会員が退会した場合でも、当社が既に受領した入会金、その他の金銭債務の払戻等はなされません。
2. 会員が個人の場合において、会員が死亡した場合には、死亡時に本サービスの会員資格を失うものとします。

第15条（除名）

1. 会員が、次の各号の一にでも該当した場合には、当社は、何らの通知、催告をすることなく、ただちに除名できるものとし、除名により会員は会員資格を喪失するものとします。
 - i. 本規約に違反したとき
 - ii. 監督官庁より営業停止、営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき
 - iii. 財産について仮差押え、仮処分、差押え、強制執行、担保権の実行としての競売等の申立て、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申立てがあったとき、もしくは清算手続に入ったとき
 - iv. 手形または小切手の不渡り処分を受けたとき、または銀行取引停止処分を受けたとき
 - v. 解散の決議（法令による解散を含みます）をしたとき
 - vi. 当社への届け出内容に虚偽があったとき
 - vii. その他、会員として不相当と当社が判断したとき
2. 前項により除名された場合、会員は、当社に対して負担する金銭債務がある場合は、その一切につき期限の利益を喪失し、ただちにその全額を当社に支払うものとします。

第16条（会員の責任）

1. 会員は、本サービスの利用を通じて発信する情報につき、一切の責任を負うものとします。
2. 会員と、他の会員、その他の第三者との間で紛争が生じた場合には、会員は、自己の責任の負担で処理解決するものとし、当社に一切迷惑または損害を与えない者とします。
3. 会員は、前各項、その他本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。

第17条（免責）

1. 会員は、本サービスが当社の善良な見解に基づいて遂行されることを認識し、その採否の全てを自己の責任において行うものとします。
2. 会員は、本サービスが、会員の経営の数値向上、経営環境の改善、または会員の課題の解決など会員における定数、定量、定性的な成果の獲得を必ずしも約束または保証するものではないことを確認します。
3. 当社は、本規約に明示的に定める場合の他、会員が本サービスの利用に関連して被った損害、本サービスを利用できなかったことに起因する損害に関し、いかなる責任も負わないものとします。

第18条（個人情報の保護）

1. 個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）第2条第1項に定める「個人情報」をいいます。以下同じ）に関するお問い合わせは以下のとおりとします。

株式会社フォーバル 個人情報取扱窓口

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-52-2 青山オーバルビル 14 階

2. 当社は会員の個人情報につき、以下の目的の範囲内で適切に取り扱うものとします。
 - i. 会員の申込・契約締結・入会費徴収手続き・退会手続きのため
 - ii. 当社の別紙に定めるサービスの提供および情報提供のため
 - iii. 当社の「経営支援サービス」その他、当社および当社グループ会社の販売する事業および商品を会員に紹介するため
 - iv. 当社の社員が会員に訪問するため

- v. 当社のサービス向上および事業開発の目的によるアンケート調査およびその分析のため
- 3. 当社は会員の個人情報を管理するため、必要に応じて ID を伴う個人情報認証システムを導入することができるものとします。この場合に関する ID 等のルールは、本規約別紙にて定めることができるものとします。
- 4. 会員は、退会后といえども、個人情報を法令に従って取扱い、保有する必要がなくなったものについては、速やかにこれを消去するものとします。

第 19 条（当社の委託先に対する個人情報の提供）

- 1. 前条に定めるほか、当社は、本サービスの遂行を当社の委託先（以下、「委託先」といいます）に委託する場合は、委託先に会員の個人情報を当社の責任において提供することができるものとします。
- 2. 前項に基づき当社が委託先に個人情報を開示する場合、当社は、当該委託先に、本規約と同等の個人情報保護の義務を負わせるものとします。

第 20 条（反社会的勢力の排除）

- 1. 会員および当社は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、またはこれらに準ずる者等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、保証するものとします。
- 2. 会員および当社は、自らまたは第三者を利用して、暴力、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的な要求行為、詐欺的な行為、業務を妨害する行為、名誉、信用等を毀損する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証するものとします。
- 3. 会員および当社は、相手方が本条に違反した場合、催告、通知その他の何らの手続きを要することなく、即時に退会し、あるいは当該会員を除名できるものとします。
- 4. 退会、あるいは除名をした当事者は、相手方に対する損害賠償請求権を失いませんが、当該相手方は退会あるいは除名をした当事者に対して、損害賠償請求権を行使することができないものとします。

第 21 条（管轄裁判所）

会員と当社との間の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

別紙 1

1. 本規約第5条の定める本サービスの内容は以下のとおりとします。
 - i. 第1回講義：これからの企業に必要な在り方とは
 - ii. 第2回講義：企業成長の為の8つのキーワードについて
 - iii. 第3回講義：成功者に共通する8つの法則
 - iv. 第4回講義：8つの実践「パート1」
 - v. 第5回講義：8つの実践「パート2」